

# 文教厚生常任委員会会議録

[平成24年 1月25日開催]

南あわじ市議会

# 文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成24年 1月25日  
午前 9時00分 開会  
午後 1時52分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（6名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	森 上 祐 治
委 員	小 島 一
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	楠 和 廣

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 次 長	原 口 幸 夫
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春

教 育 部 次 長	太 田 孝 次
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部収税課長	垣 本 義 博
市民生活部生活環境課長	高 木 勝 啓
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部長寿福祉課長	小 坂 利 夫
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
健康福祉部少子対策課長	福 原 敬 二
教育委員会教育総務課長	片 山 勝 義
教育委員会学校教育課長	安 田 保 富 (学校教育指導主事)
教育委員会人権教育課長	大 谷 武 司
教育委員会生涯学習	山 見 嘉 啓
文化 振 興 課 長	
青少年育成センター所長	高 辻 隆 雄
清 掃 セ ン タ ー 兼	
衛 生 セ ン タ ー 所 長	細 川 協 大

## II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について（※淡路人形会館関連除く）…………… 4
  - (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
  - (2) 人権施策について
  - (3) 税の賦課徴収について
  - (4) 医療体制と健康づくりの推進について
  - (5) 青少年の健全育成について
  - (6) 福祉対策について
  - (7) 介護保険と高齢化社会対策について
  - (8) 生活環境の整備推進について
2. その他…………… 29
3. 重点調査…………… 29
  - (1) 淡路人形会館の進捗状況について

## III. 会議録

# 文教厚生常任委員会

平成24年 1月25日(水)

(開会 午前 9時00分)

(閉会 午後 1時52分)

○川上 命委員長 おはようございます。

こなして見ますと、まだ初めての方もあろうかと思いますが、遅ばせながらではございますが、あけましておめでとうございます。本年もまたどうぞよろしく願いいたします。

非常にこのところ、寒い日が続いておりますが、また、国内外とも政治経済とも非常に厳しいという一言に尽きると思います。私、この間の新聞を見たときに、国と地方合わせた借金が937兆円ですか、非常に莫大な借金、経済大国と言われておった日本が借金大国ということで、非常に新聞紙上で毎日にぎわせております国の予算につきましても、税収を国債が上回ると。そういった中で、社会保障・税一体改革ということで、非常に政府、野党、攻防を重ねておりますが、なかなか国民の理解が得られず反対が多いわけでございます。

そういった中で、今の政治を見ておりますと、非常に安定した衆議院で数を持ちながら、停滞と混迷を深めておるということで、特に被災地の場合は、大変困っておるようなそうでございます。これは、やっぱり我々も同じですが、政治を預かっておるのんがやっぱり決断と実行力、また、執行部におきましては説明不足というような点があるわけで、私は一年の冒頭に当たりまして、皆さん方をお願いしたいのは、確かに南あわじ市のほうもいろいろと昨年ありました。しかしこれは、執行部の皆さん方をお願いするのは、やっぱり説明責任ができていないということで、我々議会は説明を受けた中での賛成、反対を抜きにした中での議論を交わした中で適切、妥当な結果を出していくわけでございます。

そういった中でございますので、ことし1年間、執行部の皆さん方をお願いしたいのは、一つしっかりとした説明責任というものを持っていただきたいと、かように思うわけでございます。

きょうは、なぜ9時かといいますと、議長、副議長がきょうは東播のほうの会があるということで、なるべく長におってもらいたいということで1時間早めたような次第でございます。その点、御理解をお願いしたいと思います。

なお、蓮池議員のほうはちょっとおくれるということでございますが、ただいまから文教厚生常任委員会を開かせていただきます。

なお、きょうは閉会中の継続審査として申し出があります所管事務調査8件について一括して調査したいと思います。これに異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上 命委員長 異議がございませんので、8項目一括して調査します。

なお、本日は、所管事務調査終了後淡路人形会館についての重点調査を予定しております。この件について、後ほど重点集中して調査したいと思いますので、所管事務調査全般について調査をお願いします。

なお、一応8件につきまして集中審議をしていただきまして、そうして時間が午前中、現場に行く時間がございましたら、我々委員会としても現場視察ということで行きたいと思っておりますが、一応せつかくの9時から始まっておりますので、ひとつきめの細かい審議をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、よろしく8件についての審議をお願いいたします。

○川上 命委員長 何か。

森上委員。

○森上祐治委員 けさの新聞を見て、ちょっとこれもう大変なことだなと思って、急遽質問させていただきたいと思うんですけども、実は3月議会の一般質問でも柱の一つに私考えていたんですけども、御承知のように昨年でしたか、大阪で市長が変わりました。橋下市長になりまして、いろんな改革をされているんですけども、ほかの全体のことはともかくとして、こと教育問題に関しては、私は長年教員として生きてきた人間として、絶対にこれは容認できないという具体的な、いっぱいあります。その中で、けさの神戸新聞の記事なんですけども、見出しは「学校現場でも内部告発推奨」というようなことが書かれております。この内部告発ということについて、教育委員会の姿勢、大阪市教委のことなんで、私は全くの主観なんですけども、この方針を出した大阪市教委の執行部のメンバーは、非常に普通の感覚からすれば、もう涙ながらに出したんちゃうかなと思うんですけども、このきょうの記事を学校教育課長、読みましたか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 記事のほうは、読んでおります。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 当然、全国各地どの地域でも、これはもう学校現場と、市役所もそうですけども、いろんな問題事象が発生いたします。学校現場で問題が発生した場合、どういう対処法を一般的にとっているのか、お伺いしたいと思います。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校現場の不祥事等についてですが、県費負担教職員につきましては、任免というのは県教育委員会がしておるところです。それで、私たちは、市教委のほうはサービスの監督をしておるわけでございますので、いろんな不祥事等がございましたら基本的には県のほうへ報告して、そこの指示を仰ぐというような形で、基本的にはやっておるところでございます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、何でも物事順序ありますよね。学校現場でいろんな問題が発生した。例えば、職員が交通事故を起こすとか、いろんな問題があったときには、やはりこれは学校現場で問題を話し合ったり、一応解決すると。その解決していなくても、それは、報告はやっぱり校長から教委に上げるというふうな手順を踏むと思うんですが、そうですね。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今委員がおっしゃいましたように、交通事故等につきましても、すべて市教委のほうに報告が上がってまいります。校長のほうから上がってまいります。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そのとおりだと思うんですけども、私も実は10年ほど前に3年間町の教育長を経験させていただきました。その間にも、実は何件も保護者のほうから匿名の投書がきました。学校現場の、例えば担任に対する不満であるとかね。私は、副市長も経験あったんでそういうふうなものはあると思うんですが、匿名の投書は基本的には認めなかった。読むんですが、読んだやつは没にいたしました。1件だけ、名前を書いて出してきたことがありまして、それは、そのお母さんに来ていただいて、話をもう一遍聞いて、その後でこれは聞きますけども、このことをもう一遍学校に行って校長先生にお伝えしてくださいと。私は聞かないことにしておきます。あなた、順序間違ってますというような話をいたしました。

これが一般的な教育現場の問題解決の手順だろうと思うんですが、この内部告発を奨励するという、大阪市教委の方針について学校現場と直接関係を持たれている学校教育

課長は、どういう見解をお持ちでしょうか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校現場におきましては、この記事にもありますように、子供を教えるという非常に大事な仕事をしておるわけで、教職員の信頼関係というのが基盤になっておるかと思しますので、内部告発というのは学校現場にはなじまないかなというふうに考えております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この教職員の内部告発を奨励すると。教育の現場、論理からすれば、非常識も甚だしいというふうに私は思います。

私も、学生のころに1冊の本を読んで感銘を受けたんです。フランスの小説家でメリメという小説家があります。そのメリメの短編小説の中に「マテオ・ファルコネ」という小説があります。これ、どんな小説かといいますと、これはここに関係あるんで申し上げますが、イタリアのある小さな島の出来事で、その島というのは内外の犯罪者が逃げてくる隠れ家になっている、島全体が。で、官憲がある逃亡者を追いかけてくるんですけども、「マテオ・ファルコネ」の息子は、もちろん父親から警察が来たって言うたらあかんぞと教えられているわけですけども、鎖がついた時計か何かにちょろまかされて、隠れていることを教えるわけですね。結局その逃亡者は捕まると。それを知った父親が、「マテオ・ファルコネ」というのは息子をつかまえて、大きな木の下に立たせて、ライフル銃でどんと撃ち殺したんです。そういう物語。

私も、それ非常にショックを受けまして。これ、何を彼がいおうとしているのか。密告は絶対人間としてあかんぞということなんですよ。まして、教育界でお互いの仲間を売るということは、断じて人間として許さない。教師として以前に、人間として私許せないと思うんですが、昨今のこういうマスコミが普及した時代であります。全国的に見ても、いわゆる人気取りのためにポピュリズムですね。そういう何かおかしい政策をちょろちょろ打ち出す首長が事実あります。大阪市教委の方針が周辺の、下手しよったら、市教委等に伝播していかないかという、私は心配するんですけども、今の課長の学校現場になじまないという明確な答弁を得ましたので、この辺で終わっておきます。

以上でございます。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 広報で、ごみ袋、小さいのを発売すると発表されておりましたが、その状況をお願いいたします。

○川上 命委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 委員会終了後、またお配りさせていただきたいと思っております。

この小さなごみ袋につきましては、昨年12月に製作いたしまして、最初の販売店の配付が12月26日から販売しております。製作数なんですけれども、一番最初12月に制作した数量は1,000箱でございます。1箱が20枚入りの袋を10束入れてありますので、20万枚作成いたしました。ただいまのところの売り上げ等予約数なんですけれども、1月10日現在で57、現在で121箱の販売及び予約数が参っております。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 大と中と今まであって、小さいのがということで、生活形態、様態によってごみの出し方が違うんですけれども、その大きさについてはどういう評価といたしますか、市民の評価がまだあるかどうかわかりませんが、行政側の評価も含めて、そういう大きさについての評価、お願いします。

○川上 命委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） ケーブルテレビでもPRさせていただきましたとおり、分別が進んだのは本当に燃やすごみが少なくて済むという評価と、あと、家族数が少ないところであれば、やはりごみ袋の節約につながるというような評価を得られております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 ことしの正月8日に成人式が行われて、まあまあ例年成人の方が自分たちで実行委員会をつくって運営をやられているということで、内容的には人の話を聞く態度がちょっといまいち少年のままかなというふうな部分、目についたわけですけど、その式自体は問題なかったと思うんですけれども、それ以前に建物の入り口で署名並びにハンドマイクでいろんな、憲法9条ですか、そういうふうな活動をやられておる方がおったんですけれども、これについては管理者、許可をしておるんでしょうか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 委員御質問の案件なんですけども、私も恐らくその付近におったと思うんですけども、申し上げられた事象のほう、確認できなかったんですけども。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 確認できなかったということは、そういう行為を見ていない、知らなかったということでしょうか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） はい。私としては見ておりません。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 ちょうど開会の前の時間帯に、複数名の方でそういうことをやられておったと。実際、私も前を通りましたんで、これは間違いはないと思うんですけども、見ていないということは、そういうことをやりたい、やりますというふうな許可の申請は出ていないというふうに解釈してよろしいんですか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） はい。恐らく出てないと考えます。文化体育館のほうでも、当然そういうふうな申し入れがもし会館のほうにあれば、私のほうに打診があって、問い合わせもあると思います。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 去年も、その前もずっとやられておるかなというふうな記憶があります。で、去年もちょっとぐあい悪いんと違うん、だれが許可したんだ、許可出とるんか、そんなたぐいのことを、だれでしたか、言うたような記憶もあるんですけども、この庁舎管理規則にはどないなってますか。

○川上 命委員長 執行部。

答弁、できないんですか。

生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 申しわけございません。そのあたりの詳しく対応をどうすべきかというところ、現時点で私の頭の中にございません。恐縮です。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 庁舎管理規則で、ここの「庁舎」というのは、「市の事務又は事業の用に供する建物、土地その他の設備等をいう」というふうになっております。で、許可を必要とする行為ということで、これが当てはまるんかどうかわかりませんが、「物品の販売、宣伝、勧誘、寄附の募集その他これらに類する行為をすること、ポスター等の掲示又は看板、立札類を設置すること、庁舎を本来の目的以外に使用すること」と、これが許可を得なければならない3つの項目ですけれども、こういう政治活動というてえんかどうかわかりませんが、そういう行為は許可が要るのと違いますか。どないですか。部長、どないですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今、委員さんが政治活動といったようなお言葉が出たわけなんですが、こういった事柄については、必要かどうかというのは十分精査をして、確認をしていきたいというように思います。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 精査も何も、精査せな結論出ませんか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 当然文化体育館等公の社会体育施設においても、特定の政治活動、これはできません。もし、申請があったとしても内容も確認して、それが特定の政治活動と判断すれば、それはもう当然認められませんので、また、あわせてそういう事象を現場で確認すれば、当然施設管理者のほうでお断りするというふうな対応になります。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 恒例のごとく毎年行われておるといふうに理解をしておる。これが別にこの団体の活動を許可なしにオーケーということであれば、あと、いろんな、極端にいうたら、販売目的でたこ焼き売ったり、ピンス焼き売ったりする行為も、これもあきませんよということが果たして言えるんかどうか。あっち認めて、こっち認めらんというふうなことになるし、やっぱりきちんとしてもらわんと。特にことしの場合は、安全のためかどうかロープ張って、人の通る道がもう限定されてました。そこへ、入り口でどんと陣取られたら、否も応もなしに、署名簿突きつけられて、資料渡されてというふうなことだったんで、やはりこれはきちんと来年から絶対ないような形で、来年と言わず、ほかの類似の施設で同じような行為があれば、やっぱりそれは毅然として対応していただきたいと思うんですけども、どうですか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） はい。委員がおっしゃるとおりかと思います。常に、そういった施設管理を適正に行っていく上でも、そういった行為を見逃さないように注意を払っていきたいと思います。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 目につかなんだと言うても、駐車場整備の職員、外にかなりの数おったわけですので、やっぱりそういう職員もただ単に人と車の整理だけして、後の状況はもう見とって見えてないんか、知らん顔してるのか知らんですけど、やっぱりきちんとその辺徹底して、みんながやはりそういうきちんとした対応ができるように、職員にもきちんと指導すべきやと思うんで、今後ひとつよろしくお願いします。  
終わっときます。

○川上 命委員長 ただいまの件については、私の所管ということで、成人式の日晩に、すぐにああいうことをしてもいいのかということで、委員長に言うてきたわけで、今の教育部長の答弁、今ごろになって考えていますとか、精査しますとかそういった答弁、もう合併して何年になるんですか。そういったことって、わからなんだということは絶対ないと思うねん、駐車場整理もしよるしな。私自身も通るときに道が通られへんわけや。それで、何しよるんかいなと思ったら署名してください。それで、ある議員がおったさ

かいに、「おまえ、何しよるんのな」で言うたら、「車の整理、手伝いよんねん」って言うさかい、それはまあ整理手伝いよんやったらボランティアやさかいにええと思うねん。それは、ごまかしやけどだまっとってんけどな。

そういったことを山見課長、知らなんだということはおかしいやないの。どうですか。部長の答弁もなっとらへんやないの。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之） はい。今、言われたように、今後は十分注意を払って、外におる職員もそういう行為がなされとった場合は、連絡を密にして対応するというところは、現実これは怠っていたと思います。今後はこういうことのないように、十分注意を払って取り組んでいきたい、そういうふうに思います。

○川上 命委員長 ほかに。

登里委員。

○登里伸一委員 学校現場における防災教育についてお聞きしたいと思います。

昨年に起こりました東日本の大震災におきましては、釜石の奇跡、また、大川小学校の悲劇ということで、非常に対照的な状況でありました。釜石のほうは、常に防災の、地震に対する、津波に対する教育を一生懸命やっておったということと、大川小学校では、結局対策ができてなくて、避難場所がわからなかったとか決めっていなかったというような、大変な状況がありまして、テレビでも放映されておりましたが、昨日の教育テレビでは、西日本においても、年号はちょっと忘れましたが、記録に残っている大震災がありまして、静岡県駿河湾のほうから高知の沖のほうまで、非常に連動した大きな災害と津波があったということです。

それを見ておりますと、やはり、学校における教育について新聞紙上では、抜き打ちの防災訓練がいいと。非常に子供たちはそれについて、学校だけでなく家庭におるときも、それに対応しておることがよくわかってきたというようなことがありましたが、南あわじ市における学校の防災教育的なものほどのような現状なのかお聞きしたいと思います。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 防災教育につきましては、17年前の阪神淡路大震災以降、兵庫県では防災教育の副読本もございまして、それに基づいて全国的にも非常に進んだ防災教育がされてきておるとい認識を持っております。ただ、今回の3月11日の大

震災を受けまして、新たに津波というようなことの脅威が加わりました。それにつきましては、4月以降校長会でも防災計画、または、避難マニュアル、避難訓練の要綱等その見直しを今回の震災を受けてするように指示をしておりました。

それから、1月10日付で学校、幼稚園における災害時の対応についてという通知を出させていただきまして、釜石の事例も紹介しながら、津波が起こったときの対応をさらに強化するようにということで通知をしておるところです。

明日、ちょうど南あわじ市の防災教育推進連絡会議を開くことになっております。参加者は各学校の防災の担当、それから、市のほうは防災課と学校教育課、また、淡路教育事務所の防災教育担当の専門推進員が参加して、今言ったようなことにつきまして各学校の現状を話し合ったり、協議することになっております。

以上です。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 現状では、年に何回ぐらい、どのような訓練をなさってるとか、具体的にお願ひしたいと思います。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校では、警備防災計画というのを立てております。その中で、避難訓練等につきましては、年に3回ぐらい実施するわけですが、ただ、その内容は火災、それから、地震、また、地震の後のまた火災といういろいろなことを想定して避難訓練等を実施する。または、地域の自主防災組織と連携した訓練は、小学校区では最低1回は実施するというので、市の防災課のほうからもそういう指示がございまして、今年度は各小学校区で1回は地域との連携した訓練を持つというふうなことでやっております。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 非常に大震災の後ですから、マニュアル等もきちっとできて、訓練もやっておるということで大きく評価したいと思いますが、実は、震災は忘れたころにやってくるんですから、できるだけこれからも続くように希望いたしまして、質問終わります。

○川上 命委員長 ほかに。  
森上委員。

○森上祐治委員　　これ、私の知人から聞いてくれというよりも、礼を言うといってくれということ言われて、御礼方々質問させてもらうんですけども、市民生活部の管轄の中に、市民生活消費相談窓口ですか、センターですか、ありますよね。私の知人が、しばらく前に火災保険のことで何か相談したらしいんですよ。昨年までは、農業振興部のほうでやっていただいたとった、非農家なんですけどね、それがあかんようになって、新しい火災保険に入りたいという。私も相談を受けたけども、そんなんわからんということで、どこに相談行ったらいいんだかということで、農業振興部にけられたからもうあかんというように、ほんならこんなところあるからいうて、その相談窓口に行ったらしいんですよ。そしたら、非常にてきぱきと、的確に答えていただいて、帰ってきて、ごつつう喜んでおりました。元気が出るような説明をしてもうたと、自信が出てったというようなことをおっしゃってましたんですが、それから、それについてああいう相談窓口、急に言うたんでわからんかもわからんですが、月に件数はどのぐらいあるんですかね。

○川上 命委員長　　市民課長。

○市民課長（塔下佳里）　　相談件数でございますが、今年度に入りまして月平均12、3件というような状況でございます。

○川上 命委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　月12、3件で、かなりの件数ですよ。内容については、それは守秘義務とかあるんかもわからんけども、個人名は出せへんから、その相談の内容、傾向によって今の市民の生活の様子であるとか、関心事、心配事、ある程度わかると思うんですが、どういう相談が多いんですかね。具体的な、そういう範疇分けできますか。

○川上 命委員長　　市民課長。

○市民課長（塔下佳里）　　相談内容につきましては、かなり多岐にわたっております。やはり、若い方とかでありましたら、アダルトサイトなどの有料情報サイトなどに関する相談が多いです。また、高齢者の方につきましては、未公開株の関係とか、住宅の修繕の関係の契約についての問い合わせとか、また、消費者金融からの借り入れの相談などがございます。

○川上 命委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　もちろん、個人情報のあれあって、名前とかそんなんはわからんと思うんですけども、そういう具体的な資料、相談の内容とか、行ったら、私、議員なんかでも見せていただくことはできるんですか。

○川上 命委員長　　市民課長。

○市民課長（塔下佳里）　　個人的にはお名前とか、そういうようなことはお教えできませんけども、こういうような相談がありましたというような情報は提供させていただきます。

○川上 命委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　これ、非常に一人の感想なんですけど、非常にサービスがよくて、元気が出るようなということを聞きましたので、これ市民にこういう部署もあるんやぞと、いろんな形で広報とか、相談、情宣はされていると思うんですが、大体今ケーブルテレビとか、広報ぐらいなんかな。どんな形で情報宣伝、コマーシャルされているんですか。

○川上 命委員長　　市民課長。

○市民課長（塔下佳里）　　今、委員さんおっしゃられました広報、また、ホームページ、ケーブルテレビ、また、現場に出向いての出前講座などを行っております。今年度に入りましても、老人クラブの幹部研修会とか、民生委員さんの会議とか出向かせてもらって、消費生活センターの内容を知っていただくためのPR、また、訪問販売等悪質な事案に対応するための方法等についてPRさせていただいております。

○川上 命委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　非常に、市民の直接心配事が相談できるというのは、我々市民にとって生活、一番大事な一つやと思うんでね。そういう適切なサービスをしていただいております。ということで、また、担当の方々に御礼を言うといってください。  
以上でございます。

○川上 命委員長　　ほかに。  
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 定住促進のことでお尋ねします。

一つ目が新婚世帯の家賃補助ですけども、23年度新規で補助が始まった件数、今の時点でわかっている分をちょっと教えていただきたいと思います。

○川上 命委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 今年度新規が54でございます。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 ただ、前年度からの継続を合わせますとトータルで幾らですか。

○川上 命委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 現在、212件の申し込みがございます。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 このうち、家賃によって補助額が違うんですけども、212件のうち、それぞれの補助の割合はどういうふうになってますか。

○川上 命委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 家賃の補助につきましては、5万円以上と、それから、3万円以上という、5万円以下というんですか、その二つがあるんですけども、まずその5万円以上の家賃補助、1万円の補助をしているのが現在201、それから、5,000円補助、要するに3万円から5万円までの家賃につきましては11、以上でございます。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 もう一つの定住促進の通勤・通学者補助ですけども、これも通勤の方、あるいは、通学、島外、島内ちょっと仕分けして数値をお願いします。

○川上 命委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 通勤につきましては、現在12名です。すべて神戸方面になっております。それから、島内の高校ですけれども、淡路高校が103、津名高校が6、合計109です。それから、島外の通学助成ですけれども、合計で97件、うち徳島方面が8件、合計218件となっております。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 これは、前年度に比べてそれぞれ多くなっているんですか。少なくなっているんですか。お願いします。

○川上 命委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 前年度が216件、今年度218件ですので、大体推移としては同じかな。前年度、通勤が16名ございました。それが12名ですので、この4名が減。それから、淡路高校並びに津名高校につきましては、津名高校が3名から6名にふえてるということは、津名高校に行かれた方がふえたのかなと。淡路高校が104に対して103ですので、淡路高校のほうは大体、額の問題もあるでしょうけれども、105名前後でずっといくのかなというような感じは受けております。  
以上です。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 はい。通学のほう見ますと、南あわじ市から市外への通学が淡路島内外合わせて約200名ですか。かなり多いと思うんですが、この全体の何%になるんですか。市内の高校生のうち、200名というのは。率としたら、何%になるんか。元データは教育部のほうを持つとるんかな、分母は。すぐに出なかったら、後で結構です。  
この件はこれで終わります。

○川上 命委員長 答弁いかがですか。ほかに。  
小島委員。

○小島 一委員 小中学校の統合の問題ですけど、大体一通りの説明が終わって、特に沼島、志知、倭文、給食センターと、問題点がいろいろ出たように思うんですけども、この件についてまとめられていますか、問題点。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 12月までには一通り説明会等がございまして、12月末の教育委員会のほうでそれまでの経過についてまとめはできております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 どういうふうな、特に今言うた問題点の多かった部分では、統合そのものに反対の意見もかなりあったのかなと思うんですけども、ちょっと何点かずつお答えできますか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） それぞれについて説明しておりますと、非常に時間がかかりますので、主なものだけ説明させていただきます。

先ほど委員がおっしゃいました、沼島につきましては1回しておるんですが、地元におきましては、やっぱり地元に残してほしいという根本的なそういう意見が主でございます。

あと、志知につきましては、PTA等におきましては、今の複式学級という現状につきましては課題を持ちつつ、やはり地域住民のほうは、やはり古くからの歴史的なこともございまして、統合する場合の学校の場所であるとか、どちらの校舎を使うのかというようなこと、それから、統合後の中学校区はどうなるのかというようなことについて課題が出ておるかと思っております。

あと、灘につきましては、これも地域住民のほうは1年でも長く灘に学校を残してほしいというような意見も強いんですが、こちら保護者のほうは特に低学年、または就学前の保護者につきましては、非常に人数が少なくなっているという現状がございまして、何とかしなければいけないという意識はあるということで、保護者の意見をもう少しまとめていかなければいけないというふうに考えております。

あと、倭文中学校、倭文校区につきましては、やはりここも倭文というところに学校があることが望ましいという地区、住民の意見が強うございます。また、通学につきましては通学の安全確保というような課題が出ているかなというふうに思います。

○川上 命委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 給食センターの、組合立の給食センターと市の給食センターとの統合につきましては、何回かP T Aの方々に説明会を開かせていただいた中で課題としていただきました食物アレルギーの対応を代替食なりと、いうことで進めてほしいということでアレルギー調理室の増築を計画していくところでございます。

あと、課題としましては、給食単価の違いを統一していきたいというところなどがございます。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） もう1校辰美中学校についてでございますが、こちらのほうにつきましては、旧町時代から統合等の課題もずっと出ておりました議論をされてきたところでございまして、保護者のほうは早期に統合してほしいという意見が多ございます。地域住民の説明会におきましても、通学の問題等課題はございますが、大きな反対というのはなかったかなというふうに思っております。今後統合に向けて、いろいろ協議していくという、前を向いて進んでいけるところかなというふうに思っております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 今いろいろいろいろたくさん問題点、要望等が出されておると思うんですけども、今後、どのようにこれを進めていくのか、どうしても残したいというふうな地域も当然あるわけで、その辺の対応をどういうふうにやっけていかれる予定なのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） いろんな課題が出ておるわけですが、ただいま考えておりますのは、保護者がやはり課題を持っている地域につきましては、再度説明会を終わって現時点での保護者の意見をまとめるという作業をする予定でございます。

ただいま三原志知地区におきまして、小学校の児童を持つ保護者、保育所に通う子供を持つ保護者、または就学前、また、零歳から5歳までというようなところの子供さんを持つ家庭につきましては、アンケート調査を実施しているところでございます。

灘地域につきましても、保護者の中にやはり課題を持っておる保護者が多いということで、アンケート等をとる予定でございます。それで、そういう保護者の意見等をまとめながら、また、地域の方と協議をしていくという進め方を、いまのところ考えております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 地域にまとめて、その後これは基本的にはすべてそういう話がまとまるまで努力するのか、ある程度の時点で見切るのか、そんな考え方も一つお聞きしたいんですけども、どないですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 基本的には合意をいただくのが基本でございます。それで、今も学校教育課長から申しあげましたように、アンケートの後、地域の方々と再度説明し、協議し、その辺の内容を見ながら判断していくようになってくると考えております。

○川上 命委員長 ほかに。

ちょっと関連質問をさせていただきますが、我々辰中校区は小学校が辰美小ということで一つになってしても、学校ない地区が3地区もあるわけですが、また今度は中学校のほう統合ということで、これはもう先ほど学校教育課長が言われましたとおり、旧町時代からやかまし言われて、結局これはクラブ活動で、できる生徒を皆引き抜かれるということで辰美が非常に、みじめと言ったらあかんけど、残った生徒はかわいそうやということで合併は何かということでございますが、これは25年ぐらいの目安でやるということで進んでいるんですか、どうですか。

○久米啓右副委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今のところ、辰美中学校、それから、御原中学校につきましては、25年度の予定で進めていくところでございます。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 そこで、この間福島の喜多方の議会がこの少子化と学校問題について視察に来たわけですが、そのときに一応いろいろな、それは難しい問題点がある中でも、合併したほうが校名とか、いろんなことでまたもめるんちゃうかとそんな話も出よったけど、すべての中で教育委員会が合併、複式学級と、教育委員会の中でのいろんな条件を満たすためにやってるんですか、また、今の言いよった社会体育の統廃合というようなこともある中で、やっぱり学校の跡地とか、いろんな校名とか、そういったものすべてをクリアした中で合併ということを考えられておるのか、これは、やっぱり副市長、全般的に見

んことには、片方では統廃合、片一方では空き地が何ほでもふえていくというような形、そういった総合的な考えを持って、そういったことを話し合いされてるのか、どうですか。

○久米啓右副委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 今の、いわゆる統合なされた後の跡地利用までも含めたところの話は、まだそこまでは至っておりません。思いとするのは、一応昨年策定された推進基本計画というのがあるわけです。課題というのは、先ほども学校教育課長からもそれぞれのところの特徴部分を申し上げました。で、いずれにしても、先ほど出ました校名の話とか、そんな話についても当然議論していく必要があるわけで、考え方とすれば、やっぱり教育委員会では、一つの方向に持っていきたいなと。ただ、今ここでどうやと言われると、もう少し時間をいただきたいと、このようには思っています。

ですから、おっしゃってますように、その跡地利用までを含めたことを地域に提示できれば、それはいうことはないんですけども、今の時点で跡地利用までの部分までまとめることができるかと言われますと、ちょっとこれには時間が必要かなという今の思いでございます。

○久米啓右副委員長 川上委員長。

○川上 命委員長 そない突っ込んで教育の中に政治が介入するというのは余りいかんさかい。しかしながら、住民はいろいろ意見があるわけで、最終的には議会の地元、そういう関係議員にはよく聞かれるわけ。全然情報が入らなんだ場合は説明がしにくいんです。ということは、結局住民にすれば、やっぱり聞かれて答弁できんということは、議会とはそれだけ仕事しよらへんのかとか、関係ないんかとか、議会に対する、政治に対する不信感ができてくるわけ。

やっぱり、その情報公開というものは十分してもらわんことには答弁で、それは、反対、賛成はこれはなかなかP T Aと考え違う、地元で考え違うし、旧西淡町は2つの学校が過去にもあるわけ、地域地域との因果関係の中で一緒にならなんだという。そういったこと、非常に難しい中でのこれはそういった統廃合ですから難しいと思いますが、情報公開だけはやっぱり議会にも十分してもらいたいなということです。どうですか。

○久米啓右副委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 我々もできるだけそういう方向で、地域の皆さんの、地元議員の皆さんには特に力添えをお願いしたいなと、このように思います。

○川上 命委員長 ただいまから、5分まで休憩をいたします。

(休憩 午前 9時55分)

(再開 午前10時05分)

○川上 命委員長 再開をいたします。  
続いて質問を受けます。ございませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 人権の施策についてお尋ねするんですが、いつも公民館まつり等で啓発のビデオ等をやっております。また、子供たちにポスター等が目につくぐらいなんですが、施策の現状について説明願いたいと思います。

○川上 命委員長 人権教育課長。

○人権教育課長(大谷武司) 今の人権施策の事業なんですが、今委員さんがおっしゃったように、各公民館のほうで市民向けの啓発活動をやっておるところでございます。あと、行事といいますかイベント的には夏、それから、冬に市民参加のできるような計画を立ち上げて人権の意識について意識づけしていただくように図っております。  
それから、学校につきましては、副読本を活用して児童・生徒の意識を上げております。そういうところでやっておると、それから、機関誌を年1回でございますが、状況報告ということで市民に発信しております。  
以上です。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 まあ事業的には、今夏と冬にイベントをやっているということなんですが、内容的にはどういうことをやっているんでしょうか。

○川上 命委員長 人権教育課長。

○人権教育課長(大谷武司) 内容でございますが、学校のほうにつきましては、小学校では低学年、1、2年生ですが、それと、中学年、3、4年、それから、高学年、5、

6年ということで分けて授業公開をして、成果を発表しております。それから、また、中学校につきましては、1、2、3年ということで、校区を変えながら発表していただいております。

それから、市民向けの啓発でございますが、公民館で啓発ビデオをもとに指導員が入りまして、詳しく説明しながら人権についての現状報告と、それと、感覚を高めていただいております。それから、冊子といいますか、カレンダー等ですが、日常的に目につけることによって人権意識を薄めないようにということで、啓発をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 予算的にも縛られるんでしょうけども、国の方向から考えたらどのような状況になつとるんでしょうか。

○川上 命委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 今の現状ではございますが、人権全般については法律のもと、すべてにやっていってるところではございますが、重点的にはただいま原発の関係で風評被害というようなところに力を入れながら進めてほしいというようなことで、現状は地震に関係した風評被害について検討しているところでございます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 非常に人権教育というのは、わかっているようでわからない難しい問題だと思うんですけども、限られた予算内でやっておられるのはよくわかるんですが、もう一つ一般の市民には見えにくいなということがございますので、その辺のことを考慮されまして、これからも活動をお願いしたいというところでございます。

以上です。

○川上 命委員長 よろしいですか。

ちょっと暫時休憩します。

(休憩 午前10時10分)

(再開 午前10時13分)

○川上 命委員長 再開をいたします。

ほかに。

登里委員。

○登里伸一委員 先に、青少年健全育成の関係で、活動する人にぜひジュースの1本も  
とお願いいたしましたが、来年度は予算取れそうなんですか。こんな言い方、いいの  
かどうかわかりませんが、対策はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○川上 命委員長 青少年育成センター所長。

○青少年育成センター所長(高辻隆雄) 来年度の予算に今計上しております。すべて  
の会にというわけにはちょっと難しいかもわかりませんが、かなりいけるかと思いま  
すけども。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 努力を大いに評価いたします。  
終わります。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 先日、今現在建設中の県病についての市民団体からの要望で、3市で  
それぞれ説明会を持たれたんですけども、その状況も新聞等の報道である程度把握はして  
おるわけですが、特にこの南あわじ市においてどういうふうな状態であったのかというこ  
とで、当然県は説明して終わりというふうに新聞ではそういうニュアンスも受けたんです。  
それで、特に県病の問題も一つあるんですけども、それに向けて本来あるべく一次救急、  
県病の開院に合わせたそういうふうな対応というか、市内の一次救急、二次救急のあり方  
がこれまでと大分違ってくるのかなと思うんですけども、その辺の準備というか、対応、  
対策どんなふうにされてますでしょうか。まず、説明会では、どんな意見が出たのか、お  
聞きしたいんですけども。

○川上 命委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 県病の移転につきましては、平成25年4月に移転予定でございますが、小児救急のほうでございますが、市の責務ということになっておりまして、3市では24年の4月からでございますが、県病でやっております休日の分の診療につきまして、洲本市の応急診療所において実施するべく今進めております。また、小児夜間救急につきましても、従来どおり輪番制で開業医の先生にお願いをする予定で、充実に今努めておる次第でございます。

○川上 命委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） せんだっての、県の病院局からの県津波対策、主に津波対策だったんですけれども、それについての説明会がありました。

私も行って聞いていたんですけれども、いわゆる2倍に津波高が想定されたというふうなことで、その懸念の声が非常に住民からあるということで、その場での質問等いろいろな御質問もあったわけなんですけれども、岡本病院局長からは、要するに当初からある程度、その当時言われていたクラスよりも倍ぐらいの津波を想定して、なおかつ安全であるというふうな御説明があったわけなんですけれども、やっぱり東日本大震災の10数メートル、20メートル近くの津波が来ると。まあ、東南海・南海地震が起こったときにそういうふうなのが来るんでないかというふうな懸念のもとに、御質問されていた方が多かったです。

ただ、南あわじ市については、確かに非常に高い津波も予測されておりますけれども、もともと洲本地区についてはかなり津波高が低かったものですから、それを2倍に想定しても、現在の地盤高より病院の建物自体は1メートルかさ上げするということはやっておりましたので、なおかつ、防水壁をさらにそれよりも1.4メートル高くするんやと。ですから、それについては安全ですよというふうな説明を、何度も繰り返しておりました。それと、3階部分に、要するに自家発電等設置するというふうなことで、なおかつ高い位置にあるのであるから、いざというときに安全ですよと。

それと、液状化の問題も出ておりました。それで、液状化については、ちょうど旧の洲本川を明治のときでしたか、いつでしたか、法線を変えておるんですけれども、ちょうど今、今度新しく県病を建てる位置がその河川と河川の上に建てると。ですから、ちょうど旧の河川の上に建てないので、建物自体については2,000本、3,000本というふうな液状化対策のくいも打ちますので、液状化に対して転倒するというふうな恐れはないというふうな説明を随分されておりました。

結果的に、私が聞いていた範囲では、想定外というふうなことでどこまで想定するのかというのは確かに難しいんですけれども、極端な御意見では、伊勢湾台風が、例えば今後襲来したときに、その台風と同時に地震が起きたらどうなるんやというふうな極端な質問もご

ございました。まるで、そこまでいってしまうと、もう恐らく何もできないであろうと。ですから、常識的な範囲で想定して、その対応については大丈夫であるというふうな御説明もされておりましたので、これは何も病院局自体の判断でなしに、河田先生と専門家の御意見を随時聞きながら、それでクリアできるというふうな判断をされておりましたので、御質問されている人は非常に心配の上でのいろんな、過剰なる想定をもとに質問されていたと、私は感じました。

ですから、病院局からの説明を受けた限り、私自身は納得できました。ですから、恐らく大丈夫であろうとそういうふうな感覚を抱きました。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 あそこまで今工事が進んでる中において、一時凍結して、新たな場所ということには恐らく県のほうはならないというふうには理解するんですけども、説明もかなりある意味で言えば甘いというか、海拔からの高さがすべてじゃないというのは当然東日本の地震を見たらわかる。これはもう県が判断すべきことというふうなことでございます。旧の洲本川、今ジャスコの前の道あたりを流れておったのが、旧の洲本川というふうに理解をしております。

それはともかく、当然南あわじ市として、先ほど健康課長も言われたような一次救急、二次救急、これまでのような県病の診察のあり方が、多分ほかの地域の県立病院を見ますと、かなり変わってくるし、そんなふうになっていくと思うので、何もなしにいきなり外来へ行って、列をつくって時間を待って並んで、診察を受けるというふうな状況が、かなり変わってくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の対応を、やはりこれからいろんな機会あるごとに、周知していく必要もあるのかなと思うんですけども、その辺はどういうふうに対応される予定ですか。

○川上 命委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 確かに、県病自体がかなり医者確保に苦勞されていると。特に小児と産科が非常に厳しいわけなんですけども、淡路地域という、やっぱり橋というのが、確かに橋ができたことによって陸続きにはなったんですけども、橋を渡るのにお金が要ります。そこら辺の関係で、かなり県立淡路病院に希望して来られる医者がもう総体的に少ないということで、2次、3次救急を担っていただいております。県病自体が非常に厳しいということで、これは病院局のほうからも、淡路地区として何か方策を考えていただきたいというふうなことは現在行われております。

ただ、我々市の職員にとっては、市の行政にとってはやっぱり一次救急、これは市の責

務でございますので、まずは一次救急の充実を図る、特に小児。小児については、先ほど健康課長が申しましたとおり、現在行われている10時から朝6時までの在宅輪番の、3市での取り組みですけれども、これをさらに充実させてやっていくというふうなことが、この4月から行われますけれども、我々については、とにかく1次救急の、特に小児の部分について安心な形での継続を図ることが第一の責務であると思います。

でも、新しい県病ができたときにどうなるのかというふうなことについては、確かに説明会のときもあったんですけども、何でインターチェンジの近くにつくらへんかったんやというふうな御意見もございました。ただ、やっぱり早急な対応が必要であるというふうな前提のもとに、あそこら付近も検討はしたらしいんですけども、やっぱり地権者等の問題、さまざまないろんな地権者がおればおるほど用地買収が難しい。そこら辺の問題を取り上げておりました。ですから、それだけの用地を確保できなかったのかなというふうな感覚で、私も聞いていたんですけども、最終的にそのカネボウ跡地のあそこでのことが決まったというふうな説明がございましたけれども、今の県病は、やっぱり交通の手段といえますか、どうしても車でしか行けない場所であるので、今度の場所でしたら、インターチェンジといえますか、淡路交通等のバスの停留所等ございますので、必ずしも自家用車だけでなしに、そういうような交通手段を持たない人は一般の公共交通を使って行けるんじゃないかというふうな利便性も訴えておりましたので、そういう意味では若干遠くはなりますけれども、南あわじ市から見れば遠くになりますけれども、そういうふうな利便性を考えたときには、病院自体も21科441床ですから、そういうふうな充実した形になりますので、利便性を考えるとよくなるのではないかなというふうな感覚は持っております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 若干、質問外の答弁だったように思うんですけど、とにかく今後やっぱりホームドクターをまず持つというふうなことを、やはり大事にして、そういうことの市民に対する説明を十分にやっていって、ちょっと風邪ひいたら即県病に行くというふうな状態をやはりなくさんとぐあい悪いんかなというふうに思いますので、その辺ちゃんと県とよく、どういうふうな形の外来対応になるのかということ把握していただいて、それをやはり市民が戸惑うことのないような、あるいは、広報なり何なりで周知していくということを、今から病院の開院に向けて徹底して行っていただきたいなというふうに思うので、その辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○川上 命委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 小島委員、言われたことは、非常に我々、県、特に県病

からずっと言われ続けてきておることでございます。淡路島民にとって、その県病の今までの位置づけというのも問題があると思うんですけども、今もかなり一次救急の人が県病のほうへ行かれております。ただ、この在宅輪番をやったおかげで、小児の救急については半数ぐらいまで減ったと。県病サイドでは非常に効果があるということで、ぜひともこれをさらに充実した形で継続してほしいというふうな要望もございまして、それに基づいて我々3市、3医師会とで協議して、今現在やっておりますし、来年4月からさらに充実した形でやろうとしております。

それで、問題は島民への一次救急は、県病は元来担わないんやと。2次、3次救急なんやというふうな意識づけについては、我々もこれから周知をしていかなければならないと思いますし、そうなりますと、小児だけでなしに、今度成人部分をどうするのかという大きな課題がございます。それについても、3市と3医師会で協議は今しておるところなんですが、残念ながら来年の4月に間に合うような状況ではございません。ですが、これについても、早い時期に何とか一次救急の成人の部分について3市でどうあるべきかというふうな姿を早く示して、なるべく県病には重篤患者、いわゆる2次、3次の病院であるというふうな形を、特に島民への周知について、今後図っていく必要があると、そういうふうな認識を持っております。

○川上 命委員長           ほかに。

登里委員。

○登里伸一委員           医療関係の話ですので、阿那賀診療所についてお聞きします。

実は、ことしに入ってから非常に厳しい気候で、季節も非常に厳しいという状況であります。ちょうど阿那賀診療所の診療に来た人たち、まあいうたら、駐車の関係ですね。終わってもう帰ろうとしたら、自動車がみんなもう飛沫で前が見えないというような状況があるんですが、このようなことに関して、何か方法をとりとういうようにしてくれたらと思うんですけど、その辺のことは何か感じたことあるんでしょうか。

○川上 命委員長           健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也）       非常に、駐車場が海岸に隣接したところであるというふうなことで、全く西風が吹けばまともに当たる場所なんで、言われていることは非常によく我々わかるんですけども、というて、それに代替できるような潮風の当たらない場所を、しかも診療所の近くで確保できるようなあそこにそういう状況にあるのかというふうになりますと、ちょっと厳しいんかなと。

今度その風よけをどういうふうにすればいいのかというふうな問題なんですけども、も

ともと地理的にあの場所はどうしても西風が当たる。西海岸というのは、道路でもすぐに風が強ければ波が上がってくるというふうな状況は変わりませんので、方策的には今ある駐車場の鉄骨部分、それをどういうふうにふさぐかというふうな方策はあるかとは思いますが、そうなりますとかなり風をまともに受けてしまう。そうなりますと、その鉄骨部分をどういうふうに補強するのかというふうな問題になってきますので、少し金がかかってくるような話にもなりかねませんので、それらについては、今後とも財政と協議はしていきたいとは思いますが、抜本的な方策というのは、ちょっと見つからないというのが現状かと思えます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 地域の人々は、非常にそのことをやかましく言うておりましたので、とにかくちょうど季節的にも今は静かですけども、一度現場を見ていただいて、1時間か1時間半ほど車をとめて置いといたらどないなるかというのを経験されてから、何とかまた方法を考えていただけたらなと、きょうはこの辺で終わりますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○川上 命委員長 ほかに、質疑がないようですので、次に、その他へ入りますが何かございませんか、その他の件で。

執行部のほう、何か報告がございませんか、何か。

それでは、ないようですので、所管事務調査全般についてこれで終了します。

一応中締めということで、あいさつをお願いします。

○久米啓右副委員長 それでは、淡路人形会館関連を除く所管事務調査についてはこれで終了いたしたいと思います。関係の部署の方、御苦労さまでした。

この後、人形会館の現地調査等ありますので、関係者の方よろしくお願いたします。

(休憩 午前10時35分)

(再開 午後 1時00分)

○川上 命委員長 再開をいたします。

午前中、時間がありましたので人形会館の現場視察ということで、いろいろ皆さん十分

視察をしていただいたと思うわけでございます。また、工程表もいただいております。この説明はちょっと聞いておりませんが、一応いただいております。

それぞれ、個人的に現場で質問されたと思いますが、何とか昨年この人形会館ではかなり激論を交わしてきた中で、いまだにすべてがすっきり解決できていないということでございますので、何とかこの現場、1月の冒頭に視察をしていただいて、今からの委員会の中で十分激論、審議をしていただいて、何とかすっきりして一丸となってこの大事業をなし遂げたいと、かように思っておりますのでひとつ忌憚のない意見を御拝聴したいと思っております。

一応執行部のほうでこの工程表について説明を、大体わかる範囲でもらえますか、これ、資料、部長からもうたやつ、これ。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　まず、工程表については、資料は2枚配付させていただきました。それで、1枚目のA4サイズの物につきましては、青い線と赤い線があるわけでございますが、青いのが当初でありまして、3月26日完成、それで、赤い線につきましては、補正予算を決議いただいた部分も含めて6月30日に完成するというところでございます。

それで、もう1枚のA3サイズの物につきましては、今の6月30日ということで、上段の青い部分がそれでございます、それで、一番下の薄い水色の部分につきましては、当初の計画でございます。なお、そういうことで比較した物でございます。それが概略でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○川上 命委員長　　今の説明でわかりましたか。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　今、6月30日ということで、実は請負業者のほうから工期延期願いが3月21日付で出ておりまして、それにつきまして、今私どものほうも十分検討して、この6月30日を目指して進んでいきたいと、担当部のほうでは考えております。

○川上 命委員長　　部長、ちょっと今の説明、きょうの現場の説明とちょっと食い違うねんけど、目指してってどういう意味ですか。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　6月30日完成で、進めていきたい。なお、補助金につきましても、国庫の関係につきまして、また、県内産木材の補助金につきましても、国庫補助



また設計士とも相談をした結果、そうしたことができるということで、部分竣工でみなと振興交付金をいただく予定でございます。

そして、もう一つの木質化いんですか、木質化については、当初単年度事業ということで、繰り越すことはできないということで我々も県のほうから指導を受けて、それで、できないということで五洋建設とも設計士とも十分相談の上で、木質化については3月までにいろんな工法を考えてやりますよということで、単年度事業ということで3月末を目指してやっていたわけなんです、ここにきて、1月に入ってどうしてもやはり事業が木質化だけを先にするという事は、躯体自体が6月までにおくれていますので、できないというような場面になったわけです。それで、三者協議をした結果、県とも相談した結果、県のほうも国のほうから指導があったということで、通常は事業をする、明許繰り越しをする、事故繰り越しをするというような手順がありますので、明許繰り越しということで木質化についても、補助金についてはそうした方向で進めていくということで、県と確認をしております。

補助金については、以上簡単ですが説明にかえさせていただきます。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 わかりにくい説明なんです、みなと基金の対象工事が2億円ということですか。基金の補助の対象工事が2億円なんですか。

○川上 命委員長 教育部次長、もう少しわかるようにしてもらわな、わしらでも聞きよって、わからんわ。

教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 事業については、3月末までにその補助金に見合う事業が行われると、できますということで、部分竣工で可能やということです。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 その対象の工事は、3月末まで、部分竣工という扱いで補助がされるということなんです。その工期延長ということで、それ以降は別の工事になるけれども、対象の工事は3月末で竣工ということで処理をされたということでいいんですか。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） そのとおりです。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 それと、単年度工事の木質化工事ですが、これも明許繰り越しで県は了解してくれたと。ですから、24年度の支出でも木質化工事として補助ができるというふうに県から答えが出たということですか。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 木質化の補助金についても、補助金をいただくように今現在手続をしております。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 手続をしておりますやけども、それは繰り越しできるという前提で県のほうも了解もらった上での手続ですか。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 県と確認の上、繰り越すということで手続をしております。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 わかりやすく言えば、木質化工事は人形会館に補助として竣工すればただけということでもいいわけですね。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） そのとおりです。

○川上 命委員長 もう一度委員長として確認しますが、補助金に対しては県と話がついて、絶対に今回の件で工事おくれた件については、迷惑をかけないということやね。間違いはないんですね。

教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 補助金については、間違いなく手続をしております。

○川上 命委員長 おりますじゃあかんで。できます言うてもらわんならん。そうやなと、我々は委員会としても、海とも山ともわからんことに対して前へ進まれへんねん。せやさかい、きょうの会ではできるといふ返答、委員長としてもろとるさかいにな、補助金に対しては迷惑かけませんよと、なあ、久米委員。そういうこと聞いて、できますという、先ほど朝言うたように、明確な責任ある発言をしてほしいと言ひよるねん。

教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 二つの補助金については、手続をして、補助金をもらうようにしていきますので、補助金をもらうような手続をしていきたいと、そのように思います。

○川上 命委員長 ちょっと、暫時休憩します。

（休憩 午後 1時13分）

（再開 午後 1時15分）

○川上 命委員長 再開します。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 太田次長の答弁聞きよったら、表現で我々が解釈をまちまちにしてしまう恐れがあるので再度聞くねんけども、みなと交付金の扱い、部分竣工でそれが認められるというねんけど、その部分竣工というのは具体的にどういうこと。具体的な表現して、どういう状態になったら、今の聞いた工期の中で使えると、その部分竣工というのはどういうことを指すんで。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 事故繰り越し、部分竣工、当初先ほどもしちくどいに言いましたけれども、部分竣工というのは、2億円の補助金の32%、6,400万円、その2億円の分の、今まで事業としてやってきたのは5,000万円程度ありますので、1億5,000万円できていれば、工事として部分竣工はできているというふうに聞いており

ます。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ちょっと、今の答弁でわかりづらいねんけど、具体的に数字出すさ  
かに、答弁をしてもらいたいねんけど、みなと交付金の補助金いうたら総額何ぼ、そ  
の事業に使われるので。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 全体の、この工事は5億8,000万円の人形会館の事業  
なんです、そのうち、上限2億円の32%、6,400万円というのが補助金としてい  
ただく分です。それで、今回22年度、23年度繰り越し分については、2,863万円  
というのが交付金いただくわけなんです、その部分に見合う事業費というのは、1億5,  
000万円程度というふうになっております。それで、五洋建設のほうから、出来高を出  
していただいて、それをこちらのほうでどの部分ができている、どの部分ができている  
ということをやった結果を精査した結果、その1億5,000万円はできている。そして、  
先ほど表のほうで、部長のほうからも言われたように、50%出来高としてできていると  
いうふうに、出来高曲線ですか、これのほうでも示されていますとおり、簡単に言えば、  
1億5,000万円の事業ができているかどうかということ判断をします。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ちょっと私なりにわかるように言うてな。要は、みなと交付金が6,  
400万円の補助金が使えるということで、今使っていくよるねんの。2億円とかそんな  
話関係なしに。6,400万円がみなと交付金で使わせてもらおうと。そのみなと交付金が  
このきょう現場で聞いた3月の中ごろまでには4階部分のスラブの打ち込みができるとい  
うふうに聞いてんけども、そないなると、いわゆる津波の一時の避難所として3階部分  
を避難所に使うということやわな。それで、その3階部分の外枠の工事が済んだ時点で、そ  
こはもう部分的に竣工やという解釈け。これまた違うんけ。それ、ちょっと教えてほしい。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 今、蓮池委員さんの言われたのは、結局防災施設として側  
がある程度できた時点で、部分竣工やというふうな質問であったかと思うんですが、ある

面そういった面もありますが、出来高とって、工事費が建物の躯体をでき上がるのに、そうした3階部分が完全にでき上がったよってでき上がったというんでなしに、基礎工事から含めて、2億円部分ができたかどうかということです。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ということは、その部分だけ見てどうのこうのというのではないんか。その基礎からずーっと計算していかんなんの。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） そのとおりです。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） それで、今言われたように、3階部分のその形ができた時点で部分竣工というようなことに、それで確認がとれております。

○川上 命委員長 よろしいか。それで、結論は間違いないということやな。部分竣工はわかっても。

副市長、間違いないな、これ。それで、迷惑は絶対かけないということやな、補助金に対しては。

副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほど来、お話をしておりますように、今回工期が6月30日まで延びるだろうと予測されるわけなんですけど、工期が延びることによって国庫補助金、ないしは、木質化の補助金等の返還はしなくて済むということになりますので、御安心をいただければと思います。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 このたび、はっきり工期がいつになるかということの説明をいただいたんですが、6月30日というのを、もちろん委員会もそうなんですけども、市民としても、はっきりとその日に進めていただかないと我々としても立場がないわけです。それより早くなる分には何も問題ないんですが、6月30日を、例えば、途中で2週間、3

週間おくれるというようなことになりますとね、どないしとったんやということになるんで、その現場の工程管理、管理者とそれはもう十分詰めた結果の6月30日竣工ということでええんですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 十分詰めさせていただいた結果でございます。

○川上 命委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 了解しました。つまり、人形会館6月30日竣工、オープンかわかりませんが、現場は引き渡しいただけると、6月30日にいうことで、委員会としても了解をしときます。委員長、それでよろしいですね。

そういうことで、執行部は6月30日竣工ということで決めておるということですね。わかりました。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今回の関連ねんけども、人形会館のオープンはいつの予定にしとるの。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 6月末完成で、それから、引っ越し、そこらの調整を含めまして、現在のところそれに1カ月を要すと考えております。したがって、完成後1カ月を目標にして直ちにその辺を設定していきたいというように考えておるところでございます。

○川上 命委員長 蓮池委員、よろしいか。  
森上委員。

○森上祐治委員 先ほどの竣工が6月30日ということに関連して、きょうもこの工程表、出来高曲線というのを見せていただいたんですけども、当初の計画が導線で上のほうですね。現在の、今進行状況がこうと。2月の中旬から始まって、3月26日完成予定と、これ100%になってます。で、現在の進行状況の3月26日は下ずっと見たら49.4%、まだ半分もできとらへんというようなことやんね。

それで、この当初の計画の50%というのはどの時期だったかと、左をずっと見てみたら54.4%というのは9月になつとるわけやな、9月。そしたら、9月、10月、11月、12月、1、2、3と大体6カ月半か7カ月、残りの50%の期間をかけとると。ところが、普通常識に考えて、延びたらあかん3カ月で50.6%の分をやると。当初は、7カ月近くかけるつもりだったのが3カ月でできるということは、かなりの無理な突貫工事をするんでないかという素朴な印象を、この表グラフからは持つんですけども、その辺は大丈夫なんですか。

それで、今朝も、あの現場でこういう関係のプロである小島委員に聞きよったら、最後の検査の期間も5日間しかとってないと。これも非常に厳しい、無理な動きではないかというようなことをちらっともらされておりましたけれど、その辺のこの6月30日に向けての工期の内容そのものは、心配はないんですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先ほども申し上げましたが、監理しておるところと請負業者と我々と十分、十分に協議を重ねた結果でございますので、正直申し上げましてそう余裕はございませんが、これでいけるという結論に至りましたので御理解いただけたらと思います。

それと、もう1点の当初の計画でございますが、やはり何度もお話し出たんですが、水の問題、障害物の問題で3ないし4カ月おくれていたというようなことがございましたのでこういう曲線になったのと、もう1点は、この赤いほうにつきましては、補正予算決議いただいたので、その分がふえておるということでこういう曲線になったと、我々は考えて、理解しております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その曲線の上がり方がどうこうでなく、要は、こういう今の残り3カ月で、数字的にだけしか、私内容は全くわからないけど素人の考えでありますけども、残りの50%、3カ月でぼんっとできる、これはもう無理がないねんなということ聞きよる。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 協議の結果でございますので、これでいけるという判断をしております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 この出来高曲線、本当に無理をしてんのはすぐわかる、一目でわかるような曲線であります。今、まあ森上委員が言われたような格好で、この2枚目のA3の出来高についても言えば、完成して諸検査、多分社内検査、役所の検査以外に社内検査、要するに五洋建設独自の検査があつて、で、手直しがあつて、それと役所の検査と並行していくというふうに解釈をするんですが、手直し分は、引き渡してから手直しするような格好でないと日が足らんのかなと。

だから、これを6月30日に納めるのであれば、梅雨の時期でもありますし、もうちょっとゆとりがあつたほうが実際的かなと。確かに、中の仕事については雨の日でもできますけども、もうちょっとだけ、やっぱり10日から2週間ぐらい、最後にいきなりどんっといくんでなしに、最初の予定のように最後また緩やかなカーブになるというのが通常余裕を持った工事かなと。余裕がない中での工事なんですけども、やっぱりそういうふうな1日2日いうのすぐにたつてしまいますから、だから、その辺もう一回ちゃんと協議して、6月30日引き渡しであればその前段の部分でもうちょっと内容を詰めて、1日でも2日でもちょっと余裕を持たすような感じで1回検討されたらええんかなと思います。

それが無理であれば、きょう6月30日って言い切つてもてますので、必ずそれに間に合わせてもらわないかんねんさかいに、これが7月の10日にできますいうとんねんやったら7月10日でええんやけども、その辺責任持つてもらわないかんというのと、それと、きょう現場で気のついたことは、外部の仕上げが今のまま、要するに型枠がわりのメッシュ入れて、鋼帯鋼製いうことで、さびが鋼材を包んで、それ以上腐食が進まないというふうな、五洋建設自体初めての工法であるというふうにお聞きしました。

懸念されるのは、やはり、コンクリートと鉄さびの相性というのは、あんまりよくないんで、将来、部分的にコンクリートの落下の恐れがないかというふうなことをお聞きしましたところ、多少はそういう想定もしておりますというふうな、現場監督の返事いただいたんで、その辺はやはりこれでええんかなと。撥水塗料にしても8年、補償のある期間は恐らく8年ぐらいや思うんで、それに足場をするのか、上からゴンドラをぶら下げて、また10年なりしたときに、再度撥水塗料を塗るんか、どっちにしたって相当な経費もかかるんで、その辺の検討というか認識はきちっと持ってないと、10年に1回ペンキ塗らないかんというふうなことを覚悟して、その分の経費2,000万円程度要すると思うんですけども、きちんと運営費の中に放り込んでおくというふうなことも今後大事なかなと思うんですけども、どないですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　そういったことも含めて、運営経費に換算できればしていか  
なければ今後の維持管理のことも出てきますので、今の御意見を十分受けとめさせていた  
だいて、取り組んでいきたいというように思います。

○川上 命委員長　　部長、今、小島委員からかなり暖かい意見もうてんけんどな、部長、  
はっきりとこれでそういったことを鑑みた中でちゃんと決めてますということになれば、  
6月30日はもう間違いないということですか。  
教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　6月30日につきましては、この延期願いが6月30日に出  
たわけなんですけど、これに対する正式回答はまだしてございません。それで、今この6  
月30日を目指して取り組んでいきたいというのが我々担当部の考え方でございます。

○川上 命委員長　　小島委員。

○小島 一委員　　いや、目指していうて、もう目指してじゃいかんのよの。6月30日  
に何が何でも竣工しますというふうなことで、目指していうたら、目標とされたら困るん  
で、これはもう目標でないんやの。これは目標とちゃうで。

そやから、そこでもうはっきりと必ずこの6月30日にはもう完成しますと出した以  
上は言い切ってもらわんと、目指してきたけんどやっぱり天気悪うておくれましたでは、  
これもう通らんのよの。その辺のことをきちんと、部長自身が理解してもらわんと業者が、  
もうつついっばい頑張ったんですけど、やっぱりちょっと1週間ほどおくれますわいう問  
題ではなくなっている。それはきちんと認識しとってほしいんやの。

○川上 命委員長　　教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　それはもう十分に認識しておりますし、その延期願いについ  
て回答は出してないんですが、この工程で進めたいと思っております。

○川上 命委員長　　暫時休憩します。

（休憩　午後　1時36分）

（再開　午後　1時42分）

○川上 命委員長 再開します。  
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この工期の件につきましてですが、先ほども申し上げさせて  
いただきましたように、十分協議をいたしました。きょう、委員の皆様方に現場も見てい  
ただいた上で、ただいまは少し無理があるのん違うかという意見もいただきましたので、  
念のためにもう一度、我々のほうで設計事務所、請負業者ともう一度確認のために詰めさ  
せていただいて、この6月末というところをもう一度確認させていただきたいと思います。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

○川上 命委員長 2月20日に文教委員会を予定しとるねん、今な。それまでに、ち  
ゃんと今度こそ予定してますとか、目標にしますとか言わんように、もう少し自信の持  
った返答をひとつしてくれるか。それやから、市民も見よるさかいな、もっとはっきりし  
てもらわんと弱るわ。なっ間違いないな、2月20日までにちゃんとしてくれるな。  
後の件は、副市長間違いないな。すべてやな。  
登里委員。

○登里伸一委員 6月30日というのに、私自身はこだわらない立場です。といいます  
のは、やはり時間かけてゆっくりして、でもいいものをいただきたいという立場で、私は  
おります。それで、竣工した場合は、竣工式はやっぱり行うんでしょうか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 何らかの形でセレモニーはする予定でございます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 そうしますと、竣工の式をきちっとしなければ、やはり引越しの材料  
を入れ込むことができないだろうというふうに思いますが、それでよろしいんでしょうか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そこらは、十分そこまでまだ結論は出してませんので、それ  
も含めて協議、検討したいと思っています。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 それで、この古事記編纂1300年事業で、2012年の春に人形座がオープンしますよというパンフレットを出してますね。これはもうたくさん出回ってるんですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 要所、要所に、どことは隅まですべて把握しておりませんが、配布されとると聞いております。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 人形協会から出しとるもんですね、これはね。それで、この春でなくなるんですから、その辺はどないなお考えでしょうか、対策的なものは。別に何もしないと。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） あわせて、具体的な対応は協議するところでございます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 やはり対策的には、きちっとオープンが決まったら、またもう一回これをぱっと出すことが、今度はこれの日ですよということが、これの対策になると私、考えるんです。ですから、その対応、心に入れていただきたいと思いますというところです。以上です。

○川上 命委員長 答えてください。  
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 当然オープンなんかが決定しましたら、それに合ったような宣伝、啓蒙は当然営業の部分でも必要でありますし、そういったことを今後行っていくことになってきます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 今、竣工せなんだら引っ越しできらんみたいなこと、委員、言われたんやけども、これは逆で、先やっぱり引っ越してから竣工して、それで、そこでお披露目として演目をやるというふうな形になろうかと思うのよの。せやさかい、できれば8月に入らずに、7月中にやっただければありがたいかなと。神無し月ということもあるしな、8月は。だから、そういうようなことも含めて、若干引っ越しの日程も完成の時期と前後するのかなと思うんですけども。竣工記念式典、当然その前に神事というのが入るんであれば、する日程もある程度考慮入れて、検討をお願いしたいと思います。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今のことも含めまして、検討したいと思います。仮に、8月オープンであれば、今の神様の云々、そういったことはちょっと語弊がありますが、そういったことの前の日を設置するであるとか、具体的なところは先ほどの工期と含めまして、決定していきたい、そういうふうに考えます。

○川上 命委員長 ほかにございませんか。

委員の皆さん、きょう最終的にもう一度、6月30日というのを検討すると、これは検討してもそない延びひんと思うねん、これな。十分検討したあげくやさかい、延びても10日までやと思うねんな。そういったことを再確認して、2月20日の文教委員会にちゃんと説明するというので、補助金も絶対に返還はないということになっていたら、もうこの問題点はほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川上 命委員長 それだったら、一つ岸上部長、真剣に今度は十分よう話して、二度と「考える」とかいうことのないように、ひとつよろしくお願いしたいと思います。  
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そういうことで、もう一度十分検討させていただきます。ありがとうございます。

○川上 命委員長 副市長、何か言うことございませんか、このことに関して。

副市長。

○副市長（川野四朗） 委員の皆さん方には、本当にいろいろと御心配をおかけをいたしましたし、また、きょうはいろいろと御指摘、また、御助言もいただきましてありがとうございます。

本当に我々といたしまして、予定の3月25日か6日の完成を目指してやってきたわけですが、いかんせんこのようなことになりましたことについては、皆さん方におわびをしなければならないわけでございます。何とかそういうものを払拭するような立派な会館をつくって、今後人形協会が、あの場所で公演をやって、全国多くの皆さん方に来ていただくように努力をしてまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしくまたお願いをしたいと思います。

○川上 命委員長 それでは、課長のほうからまとめと言いよったけど、一応まだ全部解決したんでないわけでございますので、しかし、委員の皆さん方の非常に温かい御理解をいただいて、議事が人形会館の建設について大きく前進したと思います。委員長として、大変ありがたく思っております。

執行部のほうもひとつよろしゅうに、今後とも的確な、はっきりした責任ある返答を、ひとつ期待をいたしましてこれで会を終わりたいと思います。

最後に副委員長のほうから、ごあいさつを申し上げます。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 それでは、重点調査淡路人形会館の進捗ということで、執行部の方、また、委員の皆様、長時間にわたりまして委員会、審議、御苦労さまでした。これを持ちまして、文教厚生常任委員会を終了いたします。

（閉会 午後 1時52分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年 1月25日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 川 上 命